

第 6 期 決 算 公 告

平成23年 6 月29日

東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
日本郵政株式会社
取締役兼代表執行役社長 齋藤 次郎

貸借対照表（平成23年 3 月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	243,371	流動負債	149,486
（社会・地域貢献基金資産を除く。）			
現金及び預金	89,530	未払金	51,800
未収入金	152,401	未払法人税等	92,767
たな卸資産	956	未払消費税等	56
前払費用	104	未払費用	1,150
その他の金	396	賞与引当金	1,637
貸倒引当金	18	災害損失引当金	1,256
		その他の	817
固定資産	9,375,002	固定負債	1,116,682
（社会・地域貢献基金資産を除く。）			
有形固定資産	159,427	退職給付引当金	1,070,824
建物	39,929	役員退職慰労引当金	90
構築物	753	公務災害補償引当金	25,412
機械装置	606	繰延税金負債	18,567
車両運搬具	204	その他の	1,786
工具器具備品	24,547		
土地	93,309	負債合計	1,266,168
建設仮勘定	75	（純資産の部）	
無形固定資産	20,506	株主資本	8,337,402
ソフトウェア	18,815	資本金	3,500,000
その他の	1,690	資本剰余金	4,503,856
投資その他の資産	9,195,069	資本準備金	4,503,856
関係会社株式	9,194,874	利益剰余金	333,546
長期前払費用	84	その他利益剰余金	333,546
破産更生債権等	107	繰越利益剰余金	333,546
その他の	109	社会・地域貢献基金	45,063
貸倒引当金	107	社会・地域貢献基金評価差額金	337
社会・地域貢献基金資産	30,598		
金銭の信託	30,598	純資産合計	8,382,804
資産合計	9,648,973	負債純資産合計	9,648,973

損益計算書 (平成22年4月1日から)
平成23年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		
関係会社受入手数料	14,937	
関係会社受取配当金	99,876	
受託業務収益	76,592	
貯金旧勘定交付金	56,264	
医業収益	24,091	
宿泊事業収益	34,115	305,878
営業費用		
受託業務費用	68,419	
医業費用	29,464	
宿泊事業費用	37,362	
管理費用	29,879	165,126
営業利益		140,752
営業外収益		
受取賃貸料	2,823	
その他	607	3,430
営業外費用		
支払利息	20	
賃貸費用	801	
その他	222	1,043
社会・地域貢献基金運用収益		
社会・地域貢献基金運用収入	328	
社会・地域貢献基金運用費用	0	327
経常利益		143,466
特別利益		
損害賠償損失引当金戻入益	22	
固定資産受贈益	13	
その他	8	44
特別損失		
固定資産除却損	82	
減損損失	2,185	
災害による損失	1,526	
その他	77	3,871
税引前当期純利益		139,638
法人税、住民税及び事業税	20,234	
法人税等調整額	6,250	13,983
当期純利益		153,622

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

(重要な会計方針)

1. 有価証券及び金銭の信託の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち、株式については決算日前1ヶ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のないものについては、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。
- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同様の方法によっております。

なお、社会・地域貢献基金資産に係る評価差額金については、日本郵政株式会社法施行規則第12条第4項により、純資産の部に「社会・地域貢献基金評価差額金」を設けて記載しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法は、移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価の切下げの方法)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備を除く。)は定額法を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりです。

建物	: 2年~50年
その他	: 2年~60年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法の定めと同一の基準によっております。

自社利用のソフトウェアについては当社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省(郵政事業に従事)に勤務し昭和 34

年1月以降に退職した者の昭和33年12月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用(以下「整理資源」という。)の負担について、当該整理資源に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省(郵政事業に従事)に勤務し昭和33年12月以前に退職した者の恩給給付に要する費用(以下「恩給負担金」という。)の負担について、当該恩給負担金に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 公務災害補償引当金

公務上の災害又は通勤による災害を受けた場合の職員又は遺族に対する年金の支出に備えるため、当事業年度末における公務災害補償に係る債務を計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

(6) 災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の撤去費用及び原状回復費用等に備えるため、その見積額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. その他

(1) 連結納税制度を適用しております。

(2) 社会・地域貢献基金は、日本郵政株式会社法第13条により積立が規定されているものであります。

7. 重要な会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これによる、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

投資その他の資産 45 百万円

その他(国債)は宅地建物取引業法に基づく営業保証金として法務局に供託しているもの
あります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 50,088 百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権 234,996 百万円

関係会社に対する短期金銭債務 35,766 百万円

4. たな卸資産

たな卸資産の内訳は以下のとおりであります。

貯蔵品 956 百万円

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金 435,709 百万円

賞与引当金 666 百万円

繰越欠損金 17,841 百万円

その他 5,078 百万円

繰延税金資産小計 459,296 百万円

評価性引当額 459,296 百万円

繰延税金資産合計 - 百万円

繰延税金負債

社会・地域貢献基金 18,336 百万円

社会・地域貢献基金評価差額金 231 百万円

繰延税金負債合計 18,567 百万円

繰延税金資産(は負債)の純額 18,567 百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社ゆうちょ銀行	所有 直接 100%	銀行業務を営む重要な子会社	交付金の受領(注1)	56,264	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 郵政民営化法第122条に基づき、交付金を受領しております。

(1株当たり情報の注記)

1株当たり純資産額	55,885円36銭
1株当たり当期純利益	1,024円15銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結貸借対照表（平成23年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	8,337,805	貯金	173,589,158
コーポレートバンク	1,025,352	保険契約準備金	92,817,891
債券貸借取引支払保証金	5,750,045	支払備金	1,020,922
買入金銭債権	173,912	責任準備金	89,164,763
商品有価証券	282	契約者配当準備金	2,632,205
金銭の信託	2,032,133	債券貸借取引受入担保金	9,561,472
有価証券	252,377,011	借入金	879
貸出金	18,786,271	外国為替	178
外国為替	4,735	その他の負債	2,672,494
その他の資産	999,885	賞与引当金	89,362
有形固定資産	2,765,694	退職給付引当金	3,490,999
建物	1,072,587	役員退職慰労引当金	598
土地	1,453,785	価格変動準備金	409,674
建設仮勘定	54,643	繰延税金負債	190,351
その他の有形固定資産	184,677	支払承諾	110,000
無形固定資産	237,005	負債の部合計	282,933,060
ソフトウェア	220,337	（純資産の部）	
のれん	13	資本金	3,500,000
その他の無形固定資産	16,654	資本剰余金	4,503,856
繰延税金資産	310,830	利益剰余金	1,526,711
支払承諾見返	110,000	株主資本合計	9,530,568
貸倒引当金	8,553	社会・地域貢献基金	45,063
社会・地域貢献基金資産	30,598	社会・地域貢献基金評価差額金	337
		その他有価証券評価差額金	412,489
		繰延ヘッジ損益	10,269
		その他の包括利益累計額合計	422,759
		少数株主持分	1,224
		純資産の部合計	9,999,952
資産の部合計	292,933,013	負債及び純資産の部合計	292,933,013

連結損益計算書 〔 平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで 〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経 常 収 益		17,468,947
郵便事業収益	1,774,674	
銀行事業収益	2,202,819	
生命保険事業収益	13,374,597	
その他経常収益	116,855	
経 常 費 用		16,512,357
業務費用	13,921,672	
人件費	2,362,753	
減価償却費	204,734	
その他経常費用	23,197	
社会・地域貢献基金運用収益		327
社会・地域貢献基金運用収入	328	
社会・地域貢献基金運用費用	0	
経 常 利 益		956,917
特 別 利 益		13,964
固定資産処分益	188	
償却債権取立益	32	
価格変動準備金戻入額	11,734	
その他の特別利益	2,009	
特 別 損 失		24,160
固定資産処分損	8,044	
減損損失	4,871	
災害による損失	5,642	
その他の特別損失	5,602	
契約者配当準備金繰入額		311,922
税金等調整前当期純利益		634,798
法人税、住民税及び事業税	307,087	
法人税等調整額	91,339	
法人税等合計		215,748
少数株主損益調整前当期純利益		419,049
少数株主利益		120
当 期 純 利 益		418,929

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 12社

主要な会社名

郵便事業株式会社、郵便局株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険

J P エクスプレス株式会社は清算終了により、また、株式会社 J P 物流パートナーズは株式会社 J P メディアダイレクトに吸収合併されたため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

- (2) 非連結の子会社及び子法人等 5社

主要な会社名

東京米油株式会社、ニッテイ物流技術株式会社

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

- (2) 持分法適用の関連法人等 1社

S D P センター株式会社

株式会社 A N A & J P エクスプレスは株式売却により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法の対象から除外しております。

- (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 5社

主要な会社名

東京米油株式会社、ニッテイ物流技術株式会社

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

- (4) 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 12社

4. のれんの償却に関する事項

のれんは、発生原因に応じて5年以内での均等償却を行っております。但し、その金額に重要性

が乏しい場合には、発生年度に一括償却しております。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち、株式については連結決算日前1ヶ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額（為替変動による評価差額を含む。但し、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く。）については、全部純資産直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記と同様の方法により行っております。信託財産を構成している不動産のうち建物部分については定額法、建物以外のものについては定率法による減価償却分を取得原価から除いております。

なお、金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

また、社会・地域貢献基金資産に係る評価差額金については、日本郵政株式会社法施行規則第12条第4項により、純資産の部に「社会・地域貢献基金評価差額金」を設けて記載しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 2年～65年

その他 2年～75年

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中の

リース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社並びに連結される子会社及び子法人等（銀行子会社及び保険子会社を除く。）の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を引き当てております。

銀行子会社における貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

銀行子会社におけるすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

保険子会社における貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

保険子会社におけるすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、分類に分類した債権のうち、直接償却を行っている金額は、73百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年～14年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年～14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理

退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し昭和34年1月以降に退職した者の昭和33年12月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用（以

下「整理資源」という。)の負担について、当該整理資源に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生の日連結会計年度から費用処理しております。

退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省(郵政事業に従事)に勤務し昭和33年12月以前に退職した者の恩給給付に要する費用(以下「恩給負担金」という。)の負担について、当該恩給負担金に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(10) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。

小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジ有効性評価の方法については、小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジの場合には、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貯金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。また、一部の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

ヘッジの有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

(11) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(12) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(13) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号）

標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、当連結会計年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第 69 条第 5 項の規定により責任準備金を 10 年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当連結会計年度に積み立てた額は、160,759 百万円ではありますが、危険準備金を同額取崩し、これに充当しておりますので、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(14) 支払備金の積立方法

支払備金は、保険業法施行規則第 73 条第 1 項第 2 号に係る平成 23 年金融庁告示第 49 号の規定に基づく、東日本大震災による災害に係る保険金の支払のための金額を加えて積み立てております。

(15) その他

当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等は、当社を連結親法人として、連結納税制度を適用しております。

社会・地域貢献基金は、日本郵政株式会社法第 13 条により積立が規定されているものであります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（資産除去債務に関する会計基準）

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第 18 号 平成 20 年 3 月 31 日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 21 号 平成 20 年 3 月 31 日）を適用しております。

これによる、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

（企業結合に関する会計基準等）

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準委員会第 21 号 平成 20 年 12 月 26 日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第 22 号 平成 20 年 12 月 26 日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第 23 号 平成 20 年 12 月 26 日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第 7 号 平成 20 年 12 月 26 日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第 16 号 平成 20 年 12 月 26 日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 10 号 平成 20 年 12 月 26 日）を適用しております。

表示方法の変更

（連結貸借対照表関係）

1. 前連結会計年度において区分掲記しておりました「負ののれん」（当連結会計年度 298 百万円）は、重要性が低下したため、当連結会計年度から負債の「その他負債」に含めて表示しております。

2. 「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号 平成23年3月25日)により改正された「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式を適用し、前連結会計年度における「評価・換算差額等」は当連結会計年度から「その他の包括利益累計額」として表示しております。

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度から「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第41号 平成22年9月21日)により改正された「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額(連結子会社及び連結子法人等の株式を除く)は、961百万円であります。
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは5,771,562百万円であります。

3. 貸出金のうち、延滞債権額は2百万円であります。

なお、延滞債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

また、当該債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 52,841,939 百万円

担保資産に対応する債務

貯金 45,110,398 百万円

債券貸借取引受入担保金 9,561,472 百万円

支払承諾 110,000 百万円

上記のほか、日本銀行当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引等の担保として、有価証券1,545,822百万円を差し入れております。

5. 連結される子会社においては、料金後納郵便の利用者から担保として有価証券を受け入れております。受け入れた有価証券の連結決算日における時価は、3百万円であります。

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。契約に係る融資未実行残高は、10,235百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが7,500百万円あります。

なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている銀行子会社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額 599,325 百万円

8. 1株当たりの純資産額 66,658 円 19 銭

9. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

(1) 退職給付債務等

退職給付債務	3,374,853 百万円
年金資産	11,340 百万円
未積立退職給付債務	3,363,512 百万円
未認識数理計算上の差異	124,709 百万円
未認識過去勤務債務	2,777 百万円
連結貸借対照表計上額の純額	3,490,999 百万円
前払年金費用	百万円
退職給付引当金	3,490,999 百万円

(2) (1)のうち、連結財務諸表の作成方針5. 会計処理基準に関する事項(7) に記載する整理資源に係る退職給付債務等

整理資源に係る退職給付債務	990,845 百万円
未認識数理計算上の差異	41,725 百万円
整理資源に係る退職給付引当金	1,032,570 百万円

(3) (1)のうち、連結財務諸表の作成方針5. 会計処理基準に関する事項(7) に記載する恩給負担金に係る退職給付債務等

恩給負担金に係る退職給付債務	2,466 百万円
未認識数理計算上の差異	119 百万円
恩給負担金に係る退職給付引当金	2,586 百万円

10. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

前連結会計年度末現在高	2,677,965 百万円
当連結会計年度契約者配当金支払額	374,860 百万円
利息による増加等	17,765 百万円
年金買増しによる減少	587 百万円
契約者配当準備金繰入額	311,922 百万円
当連結会計年度末現在高	2,632,205 百万円

11. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に係る責任準備金(危険準備金を除く。)は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法(平成17年法律第101号)による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、保険子会社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額77,983,715百万円を積み立てております。

また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金2,826,992百万円、価格変動準備金401,597

百万円を積み立てております。

12. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における保険子会社の今後の負担見積額は 5,418 百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の業務費として処理しております。

13. 連結貸借対照表中、「貯金」は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

14. 「システムに係る役務提供契約」(ハード・ソフト・通信サービス・保守等を一体として利用する複合契約)で契約により今後の支払いが見込まれる金額は以下のとおりであります。

1 年内 29,530 百万円

1 年超 20,640 百万円

15. 偶発債務に関する事項

連結される子会社の一部の借入郵便局局舎の賃貸借契約については、日本郵政公社から承継したものです。その全部又は一部を解約した場合、貸主から解約補償を求めることができる旨を契約書に記載しております。解約補償額は、貸主が郵便局局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資額を基礎に算出することとしておりますが、平成 23 年 3 月 31 日現在、発生する可能性のある解約補償額は 140,646 百万円です。

なお、具体的な解約補償額の算定方法は未確定であるため、一定の仮定に基づき算出した額を注記しております。

また、連結される子会社の都合により解約した場合であっても、当該郵便局局舎を取り壊さないときには補償を行わないことから、全額が補償対象とはなりません。

16. 当連結会計年度末の連結自己資本比率(国内基準)は 61.30 %であります。

(連結損益計算書関係)

1. 1 株当たり当期純利益金額 2,792 円 86 銭

2. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構のため、当連結会計年度において契約者配当準備金へ 311,922 百万円を繰り入れております。

3. 災害による損失は、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により、各地の営業拠点を受けた被害に関連して発生した損失であります。これらの金額は、現時点で入手可能な情報に基づき最善の見積りを行って算定したものであり、主な項目ごとの内訳は、資産の滅失損失 1,751 百万円、撤去費用等 728 百万円、原状回復費用等 1,931 百万円であります。

4. 当連結会計年度の包括利益の金額は 410,132 百万円であります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループにおいて、銀行子会社及び保険子会社の保有する金融資産・負債の多くは金利変動による価値変化等を伴うものであるため、将来の金利・為替変動により安定的な期間損益の確保が損なわれる等の不利な影響が生じないように管理していく必要があります。

このため、両社それぞれにおいて、資産負債の総合管理（ALM）を実施して収益及びリスクの適切な管理に努めており、その一環として、金利スワップ、先物外国為替等のデリバティブ取引も行っております。

デリバティブ取引は運用資産の金利・為替変動リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、原則としてヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループにおいて、銀行子会社及び保険子会社が保有する金融資産の主なものは、国債を中心とする国内債券や外国債券等の有価証券、貸付や金銭の信託を通じた株式への投資などです。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されています。

ALMの観点から、金利関連取引については、円金利変動に伴う有価証券・貸出金・定期性預金等の将来の経済価値変動リスク・金利リスクを回避するためのヘッジ手段として、金利スワップ取引を行っています。

また、通貨関連取引については、銀行子会社及び保険子会社が保有する外貨建資産（債券）の為替評価額及び償還金・利金の円貨換算額の為替変動リスクを回避するためのヘッジ手段等として、通貨スワップ又は為替予約取引を行っています。

なお、デリバティブ取引でヘッジを行う際には、財務会計への影響を一定の範囲にとどめるため、所定の要件を満たすものについてはヘッジ会計を適用しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社が策定する「グループリスク管理基本方針」では、リスクの分類・定義を明記するとともに、グループ各社が管理対象とすべきリスク区分とリスク管理に当たって遵守すべき基本事項を規定し、グループ各社に提示しています。

さらに、グループ各社のリスク管理の状況を定期的に経営会議に報告するとともに、グループリスク管理の方針やグループリスク管理体制などの協議を行っています。

市場リスク・信用リスク等のリスクについては、それぞれの会社において計量化するリスクを特定し、客観性・適切性を確保した統一的な尺度であるVaR（バリュー・アット・リスク：一定の確率の下で被る可能性がある予想最大損失額）等により計測しています。当社は個々の会社ごとに計測されたリスク量が各社の資本量に対して適正な範囲に収まることを確認することによりリスクを管理しています。

信用リスクの管理

銀行子会社及び保険子会社は、それぞれ信用リスク管理に関する諸規程に基づき、VaRにより信用リスク量を定量的に計測・管理しています。また、与信集中リスクを抑えるために、個社及び企業グループごとに「与信限度」を定め、期中の管理等を行っています。

市場リスクの管理

銀行子会社及び保険子会社は、それぞれ市場リスク管理に関する諸規程に基づき、V a Rにより市場リスク量を定量的に計測・管理しています。

資金調達に係る流動性リスクの管理

銀行子会社及び保険子会社は、それぞれ資金繰りに関する指標等を設定し、資金流動性リスクの管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 23 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注 2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	8,337,805	8,337,805	-
(2) コールローン	1,025,352	1,025,352	-
(3) 債券貸借取引支払保証金	5,750,045	5,750,045	-
(4) 買入金銭債権	173,912	173,912	-
(5) 商品有価証券 売買目的有価証券	282	282	-
(6) 金銭の信託（* 2）	2,062,732	2,062,732	-
(7) 有価証券 満期保有目的の債券	157,908,478	162,110,013	4,201,534
責任準備金対応債券	30,152,441	31,154,718	1,002,276
その他有価証券	64,174,969	64,174,969	-
(8) 貸出金 貸倒引当金（* 3）	18,786,271 246		
	18,786,024	19,792,459	1,006,435
資産計	288,372,045	294,582,291	6,210,246
(1) 貯金	173,589,158	174,151,252	562,094
(2) 債券貸借取引受入担保金	9,561,472	9,561,472	-
(3) 借入金	879	879	0
負債計	183,151,510	183,713,604	562,093
デリバティブ取引（* 4） ヘッジ会計が適用されていないもの	115	115	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,832)	(1,832)	-
デリバティブ取引計	(1,716)	(1,716)	-

（* 1）連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（* 2）「資産(6)金銭の信託」には、社会・地域貢献基金資産に含まれる金銭の信託を含んでおりません。

（* 3）貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

（* 4）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

なお、金利スワップの特例処理及び為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金及び有価証券の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン、(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、短期間(1年以内)で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

ブローカー等から提示された価格を時価としております。

(5) 商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としております。

(6) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、店頭取引による価格、又は市場価格に準じて合理的に算定された価額等によっております。

また、信託財産を構成している不動産については、帳簿価額によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(7) 有価証券

取引所の価格、店頭取引による価格、又は市場価格に準じて合理的に算定された価額等によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(8) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 貯金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

(2) 債券貸借取引受入担保金、(3) 借入金

これらのうち、短期間(1年以内)で決済されるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が1年を超える借入金については、元利金を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ等)、通貨関連取引(為替予約等)であり、取引所の価格、割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7)有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*)	141,112
その他	10
合計	141,122

(*) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	6,861,497	200	-	-	-	-
コールローン	1,025,352	-	-	-	-	-
債券貸借取引支	5,750,045	-	-	-	-	-
払保証金						
買入金銭債権	40,590	11,479	6,208	5,488	24,827	84,025
有価証券						
満期保有目的の 債券	26,651,663	39,661,382	32,979,940	25,794,065	18,109,717	14,321,600
責任準備金対応 債券	4,076,841	5,600,389	7,273,700	6,698,559	2,015,577	4,249,500
その他有価証券のうち 満期があるもの	15,305,511	12,379,399	7,917,125	7,579,066	11,930,439	5,493,796
貸出金	3,083,117	3,370,257	2,800,177	2,282,055	2,894,062	4,349,886
合計	62,794,620	61,023,108	50,977,152	42,359,235	34,974,623	28,498,808

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
貯金(*)	85,319,315	7,990,277	5,888,478	28,944,454	45,446,632	-
債券貸借取引受 入担保金	9,561,472	-	-	-	-	-
借入金	854	25	-	-	-	-
合計	94,881,642	7,990,302	5,888,478	28,944,454	45,446,632	-

(*) 貯金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1 . 売買目的有価証券 (平成 23 年 3 月 31 日現在)

売買目的有価証券において、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額はありません。

2 . 満期保有目的の債券 (平成 23 年 3 月 31 日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	137,061,440	140,861,718	3,800,277
	地方債	6,537,784	6,777,252	239,467
	社債	7,409,847	7,653,617	243,769
	その他	181,761	190,546	8,785
	小計	151,190,833	155,483,134	4,292,300
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	4,951,872	4,869,471	82,400
	地方債	1,106,508	1,092,240	14,268
	社債	596,030	593,726	2,303
	その他	63,233	62,319	914
	小計	6,717,644	6,617,758	99,885
合計		157,908,478	162,100,893	4,192,414

3 . 責任準備金対応債券 (平成 23 年 3 月 31 日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	25,823,355	26,792,258	968,903
	地方債	1,369,290	1,410,634	41,344
	社債	1,111,490	1,131,658	20,167
	その他	-	-	-
	小計	28,304,135	29,334,551	1,030,415
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	1,848,305	1,820,166	28,138
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	1,848,305	1,820,166	28,138
合計		30,152,441	31,154,718	1,002,276

4. その他有価証券（平成 23 年 3 月 31 日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	41,432,256	40,791,447	640,809
	国債	31,790,152	31,371,977	418,175
	地方債	2,105,071	2,052,733	52,338
	短期社債	-	-	-
	社債	7,537,033	7,366,737	170,295
	その他	6,751,089	6,615,120	135,969
	小計	48,183,346	47,406,568	776,778
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	17,696	18,988	1,292
	債券	12,243,350	12,312,385	69,035
	国債	9,103,491	9,125,906	22,414
	地方債	795,982	801,768	5,786
	短期社債	102,999	102,999	-
	社債	2,240,876	2,281,710	40,834
	その他	5,889,489	6,035,875	146,385
	小計	18,150,535	18,367,248	216,712
合計	66,333,882	65,773,816	560,065	

5. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日）

	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
国債	3,634,046	3,637,299	3,252
合計	3,634,046	3,637,299	3,252

（売却の理由）金融商品会計に関する実務指針（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 14 号）第 282 項に基づく売却です。

6. 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券（自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
国債	2,153,670	55,458	2,033
合計	2,153,670	55,458	2,033

7. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1	-	0
債券	3,836,296	25,662	26,270
国債	3,836,296	25,662	26,270
社債	-	-	-
その他	1,157,717	9,971	76,042
合計	4,994,014	35,634	102,313

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託 (平成 23 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成 23 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成 23 年 3 月 31 日現在)

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸 借対照表計 上額が取得 原価を超え るもの (百万円)	うち連結貸 借対照表計 上額が取得 原価を超え ないもの (百万円)
その他の金銭の信託	2,062,732	1,928,969	133,762	185,710	51,947

(注 1) 社会・地域貢献基金資産における金銭の信託を含めて記載しております。

(注 2) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(賃貸等不動産関係)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結される子会社及び子法人等では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)や賃貸商業施設等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位 : 百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
158,132	155,894

(注 1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注 2) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき算定した金額であります。

(注3) 賃貸商業施設の開発途上にある不動産(連結貸借対照表計上額 312,933 百万円)は、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。